

## 患者ごとの「償還払い」への変更について

令和4年6月、整骨院・接骨院からの療養費請求に不適切なものが含まれていることへの対応として、柔道整復療養費の支給において患者ごとに「償還払い」に変更する仕組みが導入されました。

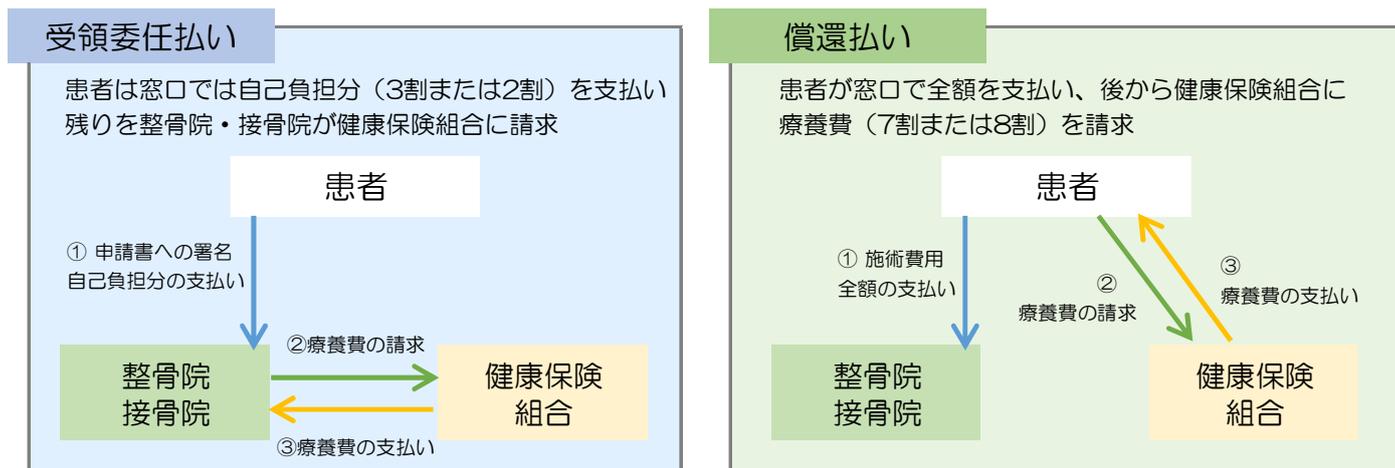
当健康保険組合では、令和4年12月施術分より対象となる方への変更を開始いたします。

### ■ 償還払いへの変更の対象となる方

健康保険組合が繰り返し患者照会を行っても回答しない患者

### ■ 償還払いとは

通常、整骨院・接骨院で保険適用となる施術は「受領委任払い」で自己負担分のみを窓口で支払い、後日施術者から健康保険組合へ残りの7割(または8割)について請求があります。一方、施術費用の全額(10割)を被保険者(患者)が窓口で支払い、後日患者ご自身で健康保険組合へ請求し、その請求内容を元に健康保険組合が受療内容を正しく確認の上、7割(または8割)を被保険者(患者)へ払い戻す仕組みが「償還払い」です。この償還払いでは、患者自身が申請することから、確実に施術について確認ができるとされています。



### ■ 患者照会の内容について

受療に係る照会の目的の一つは、整骨院・接骨院から保険適用として請求される施術が、確実に行われたか、負傷内容等が保険対象として適正かどうかを確認するためです。審査の経過や請求の遅れによって、数カ月前の受療に係る照会となる場合がありますが、お手元の領収書等より正しくご回答をお願いいたします。

(照会回答書 見本)

The form includes fields for patient information and a detailed body diagram for marking injury locations. The diagram shows the front and back views of a human body with labels for various parts: 右肩 (Right Shoulder), 左肩 (Left Shoulder), 右肘 (Right Elbow), 左肘 (Left Elbow), 右腕 (Right Forearm), 左腕 (Left Forearm), 右手 (Right Hand), 左手 (Left Hand), 右膝 (Right Knee), 左膝 (Left Knee), 右足 (Right Foot), 左足 (Left Foot), 右太もも (Right Thigh), 左太もも (Left Thigh), 右足首 (Right Ankle), 左足首 (Left Ankle).

できるだけ簡易的にご回答いただける内容となっています。抽出条件上、頻回・長期でかかっている方には、相対的に高頻度で照会が届きますが、毎回のケガについて正しくご回答ください。

※ 当健保組合では、点検照会業務をガリバー・インターナショナル(株)に委託しています。